

解雇のない安心して働ける職場環境を！

2012年12月度の相談状況

1. 労働相談の概況

1) 相談者数・件数について

「資料1. 2012年12月、相談者数（雇用形態、男女別、業種別）より」

「資料3. 2012年12月、相談件数（雇用形態別・相談項目別）より」

今年12月の相談者数は61人で先月（74人）より減少しているが、前年同月（56人）と比べると増加しています。

相談項目数についても、113件、一人あたり1.82件となっており、前年同月（103件）より増加しています。

2) 男女別、雇用形態別相談者数について

「資料1. 2012年12月、相談者数（雇用形態、男女別、業種別）より」

男性29人（47.5%）、女性32人（52.5%）と女性が上回っており、雇用形態別では、社員31人（50.8%）、社員以外23人（37.7%）、不明7人となっています。

社員以外では、パートが13人（21.3%）、契約社員6人（9.8%）、派遣2人（3.2%）、臨時2人（3.2%）です。

今回の相談者は正規労働者数が非正規労働者数を上回っています。

今月は、女性労働者が男性労働者の相談数を上回っております。

3) 業種別相談者数、相談件数について

「資料2. 2012年12月、相談者数（業種別・相談項目別）より」

「資料3. 2012年12月、相談件数（雇用形態別・相談項目別）より」

業種別相談者は、多業種に分散し、内訳は「医療・福祉・医薬品業」12人（19.7%）、「その他サービス業」9人（14.8%）、「卸・小売業・飲食店」8人（13.1%）、「建設・設計・重機業」4人（6.6%）と続いています。

4) 相談項目（内容）について

「資料3. 2012年7月、相談件数（雇用形態別、相談項目別）より」

主相談項目別相談件数では、「雇用関係」26件、「労働時間関係」18件、「賃金

関係」15件、「労働契約関係」14件、「保険・税関係」9件、「安全衛生関係」6件と続いています。12月にはいつて解雇、雇止めの相談が増えていて、雇用破壊という労働者にとって極めて深刻な問題が多発しています。

5) 違法率

「資料4. 2012年12月、違法件数（雇用形態別・相談項目別）より」

相談項目数件中、違法件数49件、違反率は43.4%で、前月より増加しております。その実態は、不当解雇、雇止め、時間外手当の未払いなど違法を知りながらの悪質な違反が目立ちます。

上位項目は「雇用関係」11件、「賃金関係」10件、「労務管理等関係」9件、「労働時間関係」6件、「労働契約関係」6件と続いています。

今月の特徴は、解雇、雇止めが増えていることです。

2. 12月の雇用情勢

労働相談の傾向として、最も多い相談が解雇、雇止め、退職強要に関する件であり、残業手当の不払い、一方的な賃下げ、社会保険、雇用保険の未加入など、パワハラ、いじめ等の人格権を侵害する相談も増えており、労働の尊厳がいかにか今の社会では軽視されているかが見て取れます。

とりわけ解雇、雇止めなどの雇用破壊は、労働者にとっては深刻な問題です。

違反件数は相変わらず多く、ルールを守らない企業を野放しにすることは、労働者の生活権利の破壊はもちろんのこと、日本経済にとっても重大な支障をきたすこととなり、すべての事業主に法の遵守を求めるものです。

この20年間で労働市場の流動化が進み、労働者の生活は苦しくなる一方です。

社会の閉塞感を打破し、経済を正常化に戻すためには、安心して働ける職場環境をつくりあげていくことです。

年末にかけて解雇、雇止めなどの深刻な問題が多発しました。

不当な解雇や雇止めをうけたときに一人では解決は難しいことから、あきらめないで、自分のみで判断するのではなく、必ず当労働相談センターに相談しましょう。

以上

【項目別参考資料】

資料1 2012年12月 相談者数（雇用形態・男女別・業種別）

資料2 2012年12月、相談者数（業種別、相談項目別）

資料3 2012年12月、相談件数（雇用形態別、相談項目別）

資料4 2012年12月、違法件数（雇用形態別・相談項目別）